

藤田組
震災対策テーマにセミナー開催

企業に求められる事前対策を解説

藤田組は7月22日、東京都中央区の日本橋倶楽部会議室で「第29回企業セミナー」を開催した。今年は東日本大震災から15年の節目に当たることから、「震災対策の基本―企業に求められる備え―」をテーマに実施。東京海上ディールリアルビジネスリスク本部上級主任研究員の橋本幸曜氏が、南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震に備えるべく、震災対策の基本や企業に求められる事前対策などについて解説した。当日は企業経営者ら約30人が参加した。

経営者と現場の両輪で実効性ある災害対策を

冒頭にあいさつした藤田徹社長は、「以前にも地震をテーマとしたセミナーを開催したが、より実践的で踏み込んだ内容を学ぶ場として、あらためて今回のセミナーを企画した」と開催趣旨を説明。その上で、「保険に携わる者として、万が一に備える意識を常に持ち続けていたいと考えている。本日もその一環として、震災への備えについて今一度見直すきっかけとしたい」と述べた。

セミナーで橋本氏はまず、過去の代表的な震災、阪神淡路大震災、東日本大震災を取り上げ、それぞれの特徴を解説した。関東大震災は火災被害の、阪神淡路大震災は都市直下型地震の典型例であり、現在の防災対策のベースになっていると説明した。また、戦後最大の震災である東日本大震災は津波災害の典型例であり、その広域性と被害規模の大きさが特徴だとした。

首都直下地震については、政治・行政・経済機能が集中する首都圏への影響の大きさを強調。都心南部直下地震発生時には東京都心部が震度6強以上に見舞われる想定であり、ライフラインの復旧にも長期間を要する可能性があると説明した。



セミナーの様子

前対策も求められると述べた。

さらに、震災発生時に起こり得る事象や震度ごとの揺れと被害の状況の目安を示すとともに、日

本橋地区が今後30年以内に震度6強の地震に見舞われる確率が7・6%であることを紹介し、交通事故や火災など一般に保険で備えるリスクを上回る発生確率にあると指摘した上で、震災への備えの重要性を訴えた。

企業に求められる事前

るとし、発生後の対応を①防災（初動対応）②危機管理③企業市民としての共通の対応（社会的良識に基づく対応）④事業継続―の四つに分類し、それぞれの考え方や留意点を解説した。

初動対応では、揺れが収まった後、初期消火や避難経路の確保、点呼、負傷者の救護を速やかに実施することが重要だと述べた。危機管理については、想定外の事態に對し、経営幹部や現場責任者が迅速に意思決定を行うことが重要だと説明。

災害対策本部の設置や幹部の役割・責任の明確化、代行者の指定など、実効性のある意思決定体制を平時から整備しておく必要があるとした。

また、共通の対応として安否確認や帰宅困難者対策などに触れ、首都圏では一斉帰宅が難路事故を招く恐れがあることから、東京都の帰宅困難者対策条例では一斉帰宅の抑制が求められているものの、帰宅の可否に一律の正解はないとして、自社の方針を事前に定めておく重要性を訴えた。

事業継続については、顧客にとって不可欠なサービス（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）による改善活動を通じて、近年の課題として外国人従業員への対応にも触れ、言語や防災知識、震度階級に対する認識の違いが適切な避難行動の妨げとなる可能性があると指摘し、消防

庁や自治体が発行する外国人向け教材を活用した事前教育も有効な対策の一つだと述べた。

最後に橋本氏は、震災の記憶や教訓を継承し、継続的な改善活動につなげていくことの重要性を訴えるとともに、「災害時には普段やっていることしかできない」として、平時からの備えの必要性を強調した。その上で、「経営者が責任を持つて自然災害対策を推進し、現場の知見を生かして具体的な対策へ落とし込む。その両輪が機能して初めて実効性のある災害対策が実現する」と締めくくった。



藤田社長



橋本氏